



平成28年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年8月10日

上場会社名 日本ペイントホールディングス株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4612 URL <http://www.nipponpaint-holdings.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田堂 哲志  
 問合せ先責任者 (役職名) 総務部長 (氏名) 花岡 泰史 (TEL) 06-6455-9141  
 四半期報告書提出予定日 平成27年8月11日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期第1四半期の連結業績 (平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第1四半期	120,168	92.1	12,980	60.6	14,636	40.7	4,675	△23.3
27年3月期第1四半期	62,558	1.3	8,085	3.3	10,403	△9.2	6,097	△16.6

(注) 包括利益 28年3月期第1四半期 5,582百万円(13.2%) 27年3月期第1四半期 4,931百万円(△69.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第1四半期	14.58	—
27年3月期第1四半期	23.39	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年3月期第1四半期	797,071	565,049	58.6
27年3月期	810,727	589,923	59.2

(参考) 自己資本 28年3月期第1四半期 466,877百万円 27年3月期 479,829百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	10.00	—	12.00	22.00
28年3月期	—				
28年3月期(予想)		11.00	—	11.00	22.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年3月期の連結業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	266,000	109.0	33,500	113.5	35,000	53.3	14,000	△10.3	43.65
通期	560,000	114.9	74,000	119.2	76,500	55.3	33,000	△81.8	102.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年3月期1Q	325,402,443株	27年3月期	325,402,443株
② 期末自己株式数	28年3月期1Q	4,695,135株	27年3月期	4,694,319株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年3月期1Q	320,707,726株	27年3月期1Q	260,723,155株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続は別途実施しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項 .....	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	4
3. 四半期連結財務諸表 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(セグメント情報等) .....	10
(重要な後発事象) .....	13

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、前年度のアジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）に伴い、連結売上高は1,201億68百万円（前年同期比92.1%増）となりました。連結営業利益は、合弁会社の持分取得の影響と、それに伴うのれんおよび無形固定資産の償却費用を販売管理費に計上したことなどから129億80百万円（前年同期比60.6%増）、連結経常利益は146億36百万円（前年同期比40.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する利益を控除した結果、46億75百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第1四半期連結累計期間の対象期間は2015年1月から3月となります。

#### 《日本》

当地域では、自動車生産台数の減少の影響を受け、自動車用塗料の売上高は前年同期と比較して減少しました。工業用塗料については、住宅資材向け塗料の出荷が減少したことなどから、売上高は前年同期を下回りました。汎用塗料の売上高は、市況が低調に推移するなか、販売促進活動に努めた結果、前年同期並となりました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は419億15百万円（前年同期比8.4%減）となりました。また、連結営業利益には、2014年10月1日から持株会社に移行したことに伴い、海外グループ会社からの受取配当金（当期計上額162億43百万円）を計上していることから、連結営業利益は225億57百万円（前年同期比245.7%増）となりました。

なお、この受取配当金は内部取引として全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

#### 《アジア》

当地域では、前年度のアジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）に伴い売上高・営業利益が大幅に増加する一方、持分法投資利益は減少しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は695億69百万円（前年同期比582.4%増）となり、連結営業利益は54億83百万円（前年同期比508.8%増）、持分法投資利益は1億59百万円（前年同期比92.8%減）となりました。

なお、アジアセグメントの中核地域である中国では、住宅内装用塗料の売上高が好調に推移しております。

#### 《北米》

当地域では、自動車生産台数が増加したことなどから、売上高は増加しました。また、円安による日本からの輸入原材料費の低下を含め、継続的な原価低減活動により、収益性が大幅に改善しました。

その結果、当地域セグメントの連結売上高は77億73百万円（前年同期比33.5%増）に、連結営業利益は11億16百万円（前年同期比104.5%増）となりました。

#### 《その他》

当地域セグメントの連結売上高は9億10百万円（前年同期比13.0%増）、連結営業利益は70百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

持分法投資損益は、追加取得に伴う既存持分の再評価もあり1億46百万円の損失（前年同期は3百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して136.6億円減少し、7,970億71百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して26.2億円増加しておりますが、主な要因は、アジア地域における塗料売上高が好調に推移し、受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して162.7億円減少しておりますが、主な要因は、企業結合に関する会計基準等を適用したことなどにより、のれんが減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して112.2億円増加し、2,320億21百万円となりましたが、主な要因は、法人税等の支払いにより未払法人税等が減少した一方で、短期借入金が増加したことなどによるものです。

非支配株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して248.7億円減少し、5,650億49百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、企業結合に関する会計基準等を適用したことにより資本剰余金が減少したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.2%から58.6%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年5月12日発表の通期業績予想を変更しておりません。

## 2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

### (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

### (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん11,753百万円及び資本剰余金14,886百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,008百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益が260百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ270百万円増加しております。

## 3. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89,007	85,290
受取手形及び売掛金	136,694	151,087
有価証券	43,752	32,874
たな卸資産	53,279	56,657
繰延税金資産	7,218	6,742
その他	14,962	14,540
貸倒引当金	△3,179	△2,838
流動資産合計	341,736	344,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,570	43,314
その他(純額)	57,360	59,733
有形固定資産合計	100,930	103,048
無形固定資産		
のれん	210,538	195,440
商標権	54,017	52,851
その他	53,518	52,348
無形固定資産合計	318,073	300,640
投資その他の資産		
投資有価証券	47,284	46,544
繰延税金資産	917	775
その他	1,958	1,891
貸倒引当金	△174	△182
投資その他の資産合計	49,987	49,028
固定資産合計	468,991	452,717
資産合計	810,727	797,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,272	78,861
電子記録債務	11,456	11,951
短期借入金	11,109	19,294
未払法人税等	9,931	7,127
その他	52,208	62,301
流動負債合計	166,977	179,536
固定負債		
長期借入金	2,612	1,855
繰延税金負債	27,404	26,579
役員退職慰労引当金	172	98
環境対策引当金	304	332
退職給付に係る負債	16,763	16,533
その他	6,568	7,085
固定負債合計	53,826	52,484
負債合計	220,804	232,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金	78,338	63,451
利益剰余金	314,743	318,579
自己株式	△6,432	△6,435
株主資本合計	465,513	454,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,218	12,673
繰延ヘッジ損益	13	19
為替換算調整勘定	4,307	1,893
退職給付に係る調整累計額	△2,224	△2,168
その他の包括利益累計額合計	14,316	12,418
非支配株主持分	110,094	98,171
純資産合計	589,923	565,049
負債純資産合計	810,727	797,071



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	62,558	120,168
売上原価	39,481	72,395
売上総利益	23,076	47,773
販売費及び一般管理費	14,991	34,792
営業利益	8,085	12,980
営業外収益		
受取利息	27	193
受取配当金	404	421
持分法による投資利益	2,205	11
為替差益	—	566
その他	318	878
営業外収益合計	2,955	2,071
営業外費用		
支払利息	57	79
為替差損	346	—
その他	233	335
営業外費用合計	637	415
経常利益	10,403	14,636
特別利益		
固定資産売却益	9	6
その他	0	—
特別利益合計	10	6
特別損失		
固定資産除売却損	39	66
関係会社清算損	16	—
その他	1	—
特別損失合計	57	66
税金等調整前四半期純利益	10,356	14,577
法人税等	3,748	6,383
四半期純利益	6,607	8,193
非支配株主に帰属する四半期純利益	509	3,517
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,097	4,675

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	6,607	8,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	618	447
繰延ヘッジ損益	△1	9
為替換算調整勘定	△1,171	△3,250
退職給付に係る調整額	212	56
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,333	125
その他の包括利益合計	△1,675	△2,610
四半期包括利益	4,931	5,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,713	2,778
非支配株主に係る四半期包括利益	218	2,804

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,128	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,848	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「会計方針の変更」に記載しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	45,734	10,195	5,822	61,752	805	62,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,069	1,192	49	4,311	392	4,703
計	48,804	11,387	5,871	66,063	1,198	67,262
セグメント利益	6,524	900	545	7,971	74	8,046
持分法投資利益又は損失(△)	—	2,209	—	2,209	△3	2,205

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	7,971
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去その他の調整額	38
四半期連結損益計算書の営業利益	8,085

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	58,762	0.8
自動車用	22,176	1.8
汎用	11,783	△2.4
工業用	11,947	4.6
その他塗料	12,854	△1.2
ファインケミカル	3,795	9.2
合計	62,558	1.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	41,915	69,569	7,773	119,258	910	120,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,303	1,228	43	22,574	252	22,827
計	63,219	70,797	7,816	141,833	1,163	142,996
セグメント利益	22,557	5,483	1,116	29,157	70	29,227
持分法投資利益又は損失(△)	△1	159	—	157	△146	11

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	29,157
「その他」の区分の利益	70
セグメント間取引消去その他の調整額	△16,246
四半期連結損益計算書の営業利益	12,980

(注) 当第1四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、日本セグメントで243百万円、アジアセグメントで16百万円それぞれ増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準、連結会計基準及び事業分離等会計基準等を適用したことにより、のれんの金額が減少しております。当該事象により、のれんは、当第1四半期連結会計期間の期首においては、日本セグメントで10,475百万円、アジアセグメントで1,277百万円それぞれ減少しております。

## 5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	116,863	98.9
自動車用	31,117	40.3
汎用	55,285	369.2
工業用	16,729	40.0
その他塗料	13,730	6.8
ファインケミカル	3,305	△12.9
合計	120,168	92.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (重要な後発事象)

## (株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションを発行することを決議し、平成27年7月13日に発行いたしました。

内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数	156個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の権利行使期間	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,345円 資本組入額 1株当たり1,673円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）2に定められた事項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）5に定められた事項に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案